イ　生産管理
ウ　生産と流通
(3) 工程管理と品質管理
ア　工程管理
イ　品質管理
(4) 安全管理と環境管理
ア　保守と保全
イ　生産現場の災害とその防止
ウ　環境の保全
(5) 工場の経営
ア　人事管理
イ　工業会計
ウ　工場経営に関する法規
エ　工業と起業

3　内容の取扱い

(1) 内容を取り扱う際には，次の事項に配慮するものとする。
ア　工業生産の現場見学や企業での事例及び工業に携わる者に求められる倫理観を踏まえて，具体的に理解できるよう工夫して指導すること。
イ　〔指導項目〕の(5)については，工業の各分野における具体的な経営事例を取り上げるなど工夫して指導すること。
(2) 内容の範囲や程度については，次の事項に配慮するものとする。
ア　〔指導項目〕の(1)については，工業生産の管理技術の意義と工業生産に関する組織の概要を扱うこと。
イ　〔指導項目〕の(2)のアについては，需要予測と生産数量及び生産方式の選定の概要を扱うこと。イについては，生産に関わる全般的な管理の概要を扱うこと。ウについては，生産と流通手段や経費などを扱うこと。
ウ　〔指導項目〕の(3)のアについては，生産工程の計画や作業日程などを扱うこと。イについては，品質管理方式の原理及び活用方法を扱うこと。
エ　〔指導項目〕の(4)のアについては，機械の保守と保全を扱うこと。イについては，安全管理の意義，目的及びその手法に重点を置いて，災害防止の概要を扱うこと。ウについては，生産活動における環境汚染の防止，省エネルギー及びリサイクルの概要を扱うこと。
オ　〔指導項目〕の(5)のアについては，人事管理の進め方，賃金，福利厚生及び労使関係などの概要を扱うこと。イについては，原価計算についても扱うこと。ウについては，工場経営に関する法規の目的と概要を扱うこと。エについては，起業家精神についても扱うこと。

第9　工業環境技術

1　目　標

工業の見方・考え方を働かせ，実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して，環境に関する調査，評価，管理に必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
(1) 環境技術について工業の各分野における産業と環境との関係や環境の保全技術を踏まえて理解するとともに，関連する技術を身に付けるようにする。
(2) 環境技術に関する課題を発見し，工業に携わる者として科学的な根拠に基づき工業技術の進展に対応し解決する力を養う。
(3) 環境技術を用いて持続可能な社会を構築する力の向上を目指して自ら学び，工業の発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

2　内　容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう，次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕
(1) 環境と人間
(2) 環境と産業
ア　環境問題の推移
イ　環境リスクと安全
ウ　産業界の対応
(3) 生活環境の保全
ア　都市環境
イ　住環境と健康
ウ　防災と減災
(4) 環境に関する法規
ア　環境保全に関する法規
イ　環境評価
(5) 環境対策技術
ア　大気汚染
イ　水質汚濁